

今こそもう一度

マスコミでは、ウクライナ問題がクローズアップされる機会が増えたこともあり、新型コロナウイルス感染症については、以前のように毎日大きくニュースとしては取り扱われなくなりました。また、長期間様々な制約があり、慣れというのも加わって、以前のような危機感は子どもも大人も薄れてきているのも事実です。しかしながら、市内の小学校ではすでに学級閉鎖になっているところもあります。いくら気を付けていてもかかってしまうこともあります。今一度感染症対策をしっかりと徹底したいものです。

- 自分の感染症対策を、今一度見直しましょう。

 - ① 校舎内ではマスクをつける。
 - ② 大声を出さないようにする。
 - ③ 給食時間は、静かにすこす。
 - ④ ろう下では右側通行をする。
 - ⑤ 毎時間、手を洗う。
 - ⑥ ウォータークーラーは
コップを使って利用する。
 - ⑦ ソーシャルディスタンスを
可能な限り保つ。
 - ⑧ 部屋を換気する。

凡事徹底の大切さ

岩園小学校の下駄箱付近の大きな額縁に「凡事徹底」という書があります。読んで字の如く、「なんでもないような当たり前のことを徹底的に行うこと。」私は、この言葉が大好きで、よく話にも使います。4月の全校朝会でも話をしましたが、学校で言うと掃除、あいさつ、朝学校へ来たら名札をつける、トイレのスリッパを使ったらきちんと並べる、教室ではロッカーや身の回りの整理整頓など、やって当然のことをしっかり取り組むことです。これがなかなか難しいです。

あるテレビ番組で、青山学院大学の陸上部 原 監督が、部員に対して唯一課している絶対的なルールがあるそうです。1日〇〇km走る？ 体重を〇〇kg以下にする？ おやつを食べない？ いろいろ想像しましたが、出てきた答えは『寮に戻ったら名札を裏返すこと』（部員のほとんどは原監督と共同生活の寮生）だそうです。???です。唯一がこれとは更に???です。しかし、説明を聞いてみると納得です。「陸上練習には想像を超える厳しい練習や地道にこつこつ積み上げていく練習などがある。たかだか名札を裏返すことと思うかもしれないが、こんな小さなこと、当たり前のことを継続してできない学生は、何かの拍子で必ず途中で止めたり、投げ出したりする。名札はその人が継続して当たり前のことを当たり前にできるかのよく分かるバロメーターなんです。」この話を聞くと凡事徹底の大切さを改めて感じました。

○5月行事予定

- 2(月) 登校指導 全校朝会 13:30 下校
学校訪問 14:00 以降
- 3(火) 憲法記念日
- 4(水) みどりの日
- 5(木) こどもの日
- 6(金) 岩っ子タイム, 14:35 下校 1・2 年校外学習
- 9(月) 内科検診 1 年, 2 年 1・2・3 組, 欠席者
- 10(火) 尿検査 1 次 1 日目
- 11(水) 尿検査 1 次 2 日目, 眼科検診 4~6 年
- 12(木) 外科検診 4~6 年
- 13(金) よろしくの会 14:35 下校 3 年市内巡り
内科検診 2 年 4・5 組, 6 年, 欠席者
- 14(土) 土曜参観(給食なし、1 2 時半下校)
- 16(月) 代休日
- 17(火) 運動会特別時間割開始 3 年市内巡り 予備日
- 18(水) 眼科検診 1~3 年 5 年田植え
- 19(木) 耳鼻科検診 6 年, 4 年 1・2 組, 欠席者
- 20(金) 岩っこタイム 耳鼻科検診 5 年, 2 年 1・2・3 組
3 年校外学習 6 年市内遺跡巡り
- 23(月) クラブ 1・4 年心臓検診(欠席者)
- 24(火) 耳鼻科検診 2 年 4, 5 組, 1 年, 欠席者
- 25(水) 耳鼻科検診 3 年, 4 年 3・4・5 組, 欠席者
- 26(木) 外科検診 1~3 年
- 27(金) 14:35 下校



※今後の感染拡大状況によって健診等予定が変更になる場合は適宜お知らせします。

【6月の主な予定】

4(土) 体育発表会 6(月) 代休日 17(金) 14:35 下校 27(月) 14:35 下校
30(木)~7月6(水) 個人懇談会 13:30 下校

【お知らせとお願い】

1 運動会、水泳について

運動会は現在のところ、体育発表会として、感染症対策を考慮した練習、実施方法(学年ごと)で、6月4日(土)の開催を予定しています

水泳については、感染症に関する対策を取った上で、今年度は実施を予定しています。

今後の感染状況を鑑みながら、後日詳細をお知らせします。

裏面あり

2 写真の掲載について

学校だより、ホームページ、PTA広報紙等で児童の写真を掲載しています。不都合がありましたら、担任までお知らせください（5月10日までに）。原則、背後・遠くからの撮影です。個人、少人数の写真掲載はありません。

3 定時退勤日および電話対応について

教職員の勤務の適正化のため、原則水曜日を定時退勤日としています。また18時から翌朝7時30分までは自動応答メッセージ対応とさせていただきます。ご理解の上、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

4 令和4年度の給食費の引落日について

喫食月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
引落日	5月31日	6月30日	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日
喫食月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
引落日	11月30日	1月4日	1月31日	2月28日	3月31日	5月1日

※250円/喫食

※前年度3月分は5月2日に引き落とされます。

5 PTA会費の徴収方法について

480円（80円/月×6か月）を6月（前期）と10月（後期）の年2回引き落としします。転出入の際には月割での徴収となります。ご予定願います。

6 スポーツ振興センター共済掛金の徴収について

災害共済給付に係る共済掛金、年額460円を6月に引き落とします。よろしくお願いいたします。

7 スマホや携帯ゲームの利用について

ご家庭によっては、児童にスマホ、PC、タブレット、携帯ゲーム機等情報通信機器をご家庭の責任において持たせている方も多いと思います。最近、放課後の時間帯にそれらによる児童同士のトラブルが増えてきています。小学生のうちに必要な情報モラルやセキュリティについては、学校でも情報教育の中で取り扱いますが、SNSに起因したトラブル等、学校が管理していない情報機器を介してのトラブルについては、指導が困難です。今一度ご家庭が管理されている情報機器について、お子様が使っているアプリやゲームが適正なものなのか、（対象年齢が設定されているもの、多額の課金が必要なもの、暴力的な描写があるもの）改めて見直してください。合わせてご家庭内で情報機器のルールを子どもと一緒に考え決めていくことやフィルタリング制限をかけるなど保護者の方も積極的に関わっていくことでトラブルの抑制につながります。ご協力よろしくお願いいたします。